

別紙 2

審査の結果の要旨

論文題目： 支那民族性というまなざし—日本の植民地統治と台湾人認識

論文提出者：周俊宇

提出論文は、日本植民地統治下の台湾の人々に日本人が向けていた視線を、主に台湾人社会との直接的な結びつきが強かった日本人警察官、教師、記者などの言説に注目して、「民族性」という観点から考察したものである。これまで、近代日本の台湾認識については包括的な研究がなく、また「民族性」という視点も、多くの史料に見られるために、論点としては意識されつつも、十分に議論されてきたわけではなかった。提出論文は、このような重要でありながら、横に置かれてきた問題に光を当てて、分散しがちな史料を蒐集して包括的に論じたものである。

他方、台湾史研究の観点では、提出論文は 1920 年代以降の台湾人意識の形成過程と統治者側の「民族性」をめぐる議論がいかに関わるのか、という論点を提示する。従来、台湾人認識の形成は、第一次世界大戦後の 1920 年代に台湾の人々が様々な植民地下の制度で「日本人」との相違を意識する過程に求められてきた。それに対して提出論文は、1920 年代の形成過程に対して外的に与えられた要因、すなわち日本人による台湾人「民族性」認識があったのではないかと問題提起を行って考察を加えようとしている。

本論文は序章と結論のほか、六章で構成される。序章で「問いの設定」、先行研究の整理をおこない、研究手法と研究視角について述べた上で、第一章「人文地理—領有当初の地誌における『移住支那人』認識」では、近代日本の台湾人認識の萌芽期とも言える台湾領有開始前後の日本本土での言説について検討した。当時の日本では、台湾先住民への関心が比較的高かったが、台湾という新領土を認識する「人文地理」的学知の需要が高まるとともに、「移住支那人」への関心が持たれるようになった。その際には、事実関係に不安を残しながらも、西洋宣教師や清朝の地方志などを情報源とした認識が交錯している様相にあった。この段階では、「民族性」の関連記述も決して多くはないが、この時期の認識がそれ以降の台湾人認識の起点となった。

第二章「治安問題—『土匪』認識の形成と変容」では、台湾領有初期に「三禍難」の一つとされ、台湾の「名物」とも揶揄された「土匪」に焦点を当て、それが台湾人に対する「民族性」の語りとともに、どのように近代日本の言説空間に登場したかを考察した。当時の日本の「土匪」をめぐる議論には優位性と

恐怖心が混在し、また問題としては「治安問題」と結び付けられるとともに、台湾人の「支那民族性」に由来しているとの認識がみられた。そして、「土匪」をめぐる言説が「民族性」と結び付けられたからこそ、その改善のために統治の必要性、正当性が説かれることになった。「土匪」というイメージが、植民地統治の正当性を主張するために、集合的記憶として喚起されていた側面もあるのである。

第三章「同化教育-修身書頒布前における公学校教員の修身観から」では、公学校用修身教科書が正式に頒布される1910年代半ば以前に、台湾の公学校で台湾人の初等教育の第一線に立った日本人教員が、台湾人の「民族性」をいかに認識し、いかなる教化策が考えられたかを検討した。教員たちは、台湾人の「民族性」に関し、「利己主義」や「国家観念の欠乏」こそが「支那民族性」の中核であると論じ、それが実際の教育にも反映された。だが、台湾人は「実利主義」で経済にばかり関心があり、政治に興味がないとする認識は植民地統治にとって都合のよい解釈となった側面もあった。

第四章「宣伝事業-東洋協会『現在の台湾』と後藤朝太郎の台湾人認識」は、内地での台湾認識を広めることを目的に東洋協会により刊行された後藤朝太郎『現在の台湾』（白水社、1920年）に至る後藤の取材経緯やその内容分析を通じて、後藤の台湾人をめぐる「民族性」を論じる。そこでは、当時の日本人社会で共有されていた「支那民族性」を根拠として、台湾人を批判したり、時には台湾で洗練された「支那」の「美点」を内地に紹介したりもしていた。後藤は、中国大陸とは異なる部分のある台湾人の「支那民族性」を肯定的に描いた面もあるが、これも第一次世界大戦期以降に台湾人エリートの政治意識が変容する中で、それを牽制しつつ、日本の台湾統治を肯定していこうとする意図があったのではないかとの指摘がなされている。

第五章「政治運動-1920年代の台湾議会設置運動をめぐる『民族心理論』」では、1920年代に台湾在住の日本人記者が執筆した、台湾議会設置請願運動などの台湾社会の変容を捉えた記事などを、「支那民族性」や当時多く用いられた「民族心理」という考え方に関連付けて論じた。そこには、自治を求める運動が、単に国家から社会への干渉を避けるということを求めているとの誤解など「支那民族性」に基づく理解もあれば、運動者の主張する「民族自決」に基づく理解もあった。また、この時期の台湾人の運動者が日本側からの「支那民族性」言説を意識し、日本人の国民性に対抗する際に普遍的な「人間性」を提起することがあったことなどを指摘し、日本側の言説と、当時育まれつつあった台湾人の台湾人認識との間に相互性があることを指摘した。

第六章「皇民化-戦時下の「民族性」言説に見られる対決とその終焉」では、1937年の日中戦争の勃発直前に始まった台湾の皇民化時代、また以後の戦争拡

大の時期に、1930年代以降の警察や記者による「民族性」の言説がいかなる様相を呈したのかを検討する。従来の支那民族性論で指摘された「利己」が「奉公」の観点から批判されても、行きすぎた皇民化は台湾人社会から反発が見られて政策は徹底しなかったし、また帝国日本の中国占領政策ではむしろ台湾人の「民族性」こそが重視されたために、長谷川総督の「内台一如」、そして「皇民奉公運動」などに見られるように、台湾人の「支那民族性」は一定程度許容されることになった。

終章では各章の内容を整理したうえで、「支那民族性」に着目した本稿の考察により得られた知見が説明された。従来の研究では、帝国の論理では「国民性」の涵養が重視され、また台湾人意識については1920年代以降の台湾人の感得した制度的障壁が重視されてきた。だが、本稿での分析を通じ、「民族性」は単に国民性の涵養の観点から排除されるものではなく、時に統治の都合により利用、包摂することが可能だった。後者についても、台湾人意識の形成過程には制度的障壁だけでなく日本人社会からの民族性に基づく言説が影響を与えていた面があることを指摘した。

以上が提出論文の要旨であるが、本論文は主に以下の三つの長所を持っている。

第一に、台湾在住の警察官、教員、記者らの中間層に着目し、新聞や雑誌などを渉猟して、彼らの言説を網羅的に検討したこと、また分析に際して「民族性」という補助線を引くことにより、近代日本社会が台湾人に向けていた視線とその変容を、いくつかの段階に分けながら、台湾統治のあり方を含めて描き出したことには、台湾史研究のみならず、日本近代史、朝鮮近代史から見ても、大きな意義がある。

第二に、第一の論点の延長として、日本統治時代の台湾政治史における二つの重要な論点である、1920年代議会設置請願運動と1930年代後半以降の皇民化政策についても新たな観点を提示したことがある。議会請願運動は、台湾人社会が「日本（の国民性）」と対峙した場であったが、運動者たちは「支那民族性」によらない自らのアイデンティティをより高次の次元で確立しようとし、皇民化運動では統治者が「支那民族性」を排除していこうとしても、現地社会からの反発や帝国としての必要性からそれが徹底せずに、むしろそれを包摂せざるを得なくなった様を描き出したことは、台湾史研究に新たな視点を投げかける。

第三に、台湾史研究の通説では、1920年代以降の台湾人意識の形成過程について、制度的な障壁が原因とされてきたが、その過程に日本人社会からの「民族性」に関する言説が影響を与えていたことを指摘したことは、台湾人社会と

日本人社会側の認識の相互性を指摘した点で重要である。

他方、もう少し精査、検討が必要な点も見受けられる。特に、引用されている史料を根拠として説明がなされる際に、背景にある多くの史料を踏まえるがために、史料と叙述との間に一定の隙間や矛盾が生じることがあることや、説明用語について依然検討の余地がある部分があることが指摘された。また、文献引用に際して、同一文献について字体の異同が見られるなどの不整合も見られた。

しかし、これらの点の多くは本論文の問題点というよりも、今後の課題とすべきものであり、また仮に上記のいくつかの点で弱点があったとしても、提出論文が、従来の研究にない新たな視点を提示したことは疑いえない。したがって、本審査委員会は博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。